

トラック協会は事故防止・交通安全、環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます

トラック奈良

2019
(平成31年)

1

No.297



法相宗大本山 興福寺



公益社団法人 奈良県トラック協会

<http://narata.or.jp>

年頭のご挨拶	2
優良フォークリフト等運転者表彰	9
物流セミナー案内	10
年末年始の交通事故防止のための啓発活動	11
理事会	12
総務委員会	14
適正化実施対策委員会報告	15
交通安全・労災防止対策委員会	16
環境キャンペーン	17
過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー	18
平成30年度 グリーン経営促進研修会	20
トラック運送事業者のための人材確保セミナー	21
特殊車両通行許可制度講習会	22
過積載防止啓発活動	23
奈良地域 献血活動を実施	24

■ 奈良県税務課から	奈良県税務課からのお知らせ	25
■ 事故対から	事故対からのお知らせ	26
■ 全ト協から	軽油価格調査集計表(2018年10月)	28
■ 奈ト協から	1月・2月の行事(予定)表	29
	適正化事業・巡回指導報告書	30
	事業用自動車事故事例No.40	31
	KIT事業の案内	32
■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	33
■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	34
	平成31年度税制改正・予算に関する要望	35
	平成30年の写真より	36
	平成30年発行の「トラック奈良」	巻末



謹んで新春の お慶びを申し上げます

平素のご厚情を感謝し

皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます

本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます

平成三十一年 元旦

会 長	森本	万司
副会長	清水	益成
副会長	中	秀夫
副会長	塚本	哲夫





奈良県知事
荒井 正 吾

公益社団法人奈良県トラック協会の皆様、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素より、輸送の安全のための取り組み・サービスの向上・環境対策など、運送業界に課せられた公共的、社会的使命を達成するために、ご尽力いただいておりますことに心より敬意を表する次第です。

平成の時代が終わりを告げ、新しい時代が始まります。125代目の天皇から126代目の天皇にお替わりになりますが、50代までの歴代天皇が奈良の地で治政をお執りになり、わが国の礎を築いていただいたことは奈良県民の最も誇りとするところです。新しい時代になっても、わが国も奈良県も共に発展し、世界の多くの人々から尊敬を集め続けることができますように、努力し続けたいと思います。

県勢の動向として、奈良県総合医療センターの移転・開院、朱雀門ひろばの開園など形で見えるもの以外にも、工場立地件数（全国7位〔2018年上期〕）、就業地別有効求人倍率（近畿圏1位〔2018年9・10月〕）、障害者雇用率（全国1位〔2016年、2017年〕）など、数字で見るものも良い結果が出ています。

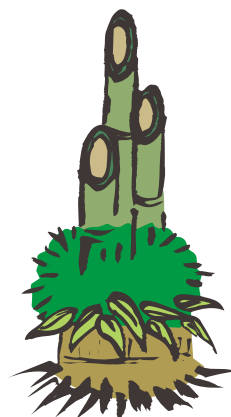
また、京奈和自動車道も県内すべての区間で事業化され、工事や用地買収が進んでいます。奈良

県の経済発展には不可欠なインフラです。県庁東側のバスターミナルが姿を現し始め、この春には開業します。奈良市の大宮通り新ホテル・交流拠点には多数のクレーンが立ち並び、来年の春にはまちびらきができます。平城宮跡歴史公園では南門の建設が始まり、3年後には完成します。昨年11月に起工式が行われた高畑町裁判所跡地の宿泊施設は来年の春に、旧奈良監獄のホテルは再来年の春に完成予定です。地域医療・介護・福祉の充実、地域経済の振興、農林業の振興、文化の海外発信、南部東部振興など、様々な分野で大きな動きが起こりつつあります。

奈良県は、まだまだ発展する力を秘めていると思います。飛躍・発展の大きな弾みとなるのが、2037年に予定されるリニア中央新幹線の全線開業に伴う「奈良市附近」駅の設置です。同駅が県勢発展のための最適な場所に確定され、その周辺を発展させることが極めて重要です。また昨年11月には2025年の大阪万博の開催が決定しました。これはインバウンド需要の中心として、奈良の観光をさらに大きく発展させる契機になると考えています。

これからも、こうした取組を一つ一つ着実に進めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、奈良県トラック協会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。





奈良運輸支局長
松 尾 武 文

平成31年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方には平素から国土交通行政に対し格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

近年、我が国は、人口減少・少子高齢化の進展により社会情勢が急速に変化しております。国民生活や経済活動にとって不可欠な交通施策を総合的かつ計画的に推進するため、公共交通の安全確保や、深刻な問題となっている人材確保など、これからも様々な課題に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

運輸事業の安全確保について

運輸事業にとって最も優先されるのは「安全・安心な輸送の確保」です。

自動車の安全確保等については、安全・安心な車社会の根幹を支える自動車の検査・登録制度を、独立行政法人自動車技術総合機構と連携しつつ、適切かつ確実に実施するとともに、事故防止に有効な「セーフティー・サポート・カー」の普及や自動運転の実現に向けた実証実験の支援等を積極的に行ってまいります。

特に事業用自動車については、疾病により運転者が運転を継続できなくなる事案の発生件数が増加していることから、関係者と一丸となって脳血管・心臓疾患等の対策を図り、事故防止に努めてまいります。

また、運送事業者に対する監査、運行管理者研修及び整備管理者研修の充実・強化を図るとともに、運送事業者における交通事故要因分析事業等を通じて、事業用自動車による交通事故の更なる削減に取り組めます。

さらに、過積載による違法な運行が重大な事故を発生させる危険性があるため、その防止の徹底

について、引き続き関係機関と連携して取組を行ってまいります。

これら運輸事業の安全・安心の確保のためには、経営トップから現場まで事業者自らが社内一丸となった安全管理体制を構築し、積極的に取り組むことが不可欠です。

奈良運輸支局としても、安全思想の普及・強化に向けて運輸安全マネジメント制度の充実に積極的に取り組んでまいります。

物流の生産性向上、人材の確保等について

物流分野については、少子高齢化・人口減少の進行に伴い労働者不足が深刻化する一方、貨物の小口・多頻度化や電子商取引の普及・拡大など、従来の物流システムでは、安定的な物流の確保・維持が困難になってきています。

このため、平成29年7月に新たな「総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）」が閣議決定され、これからの物流に対する新しいニーズに応え、我が国の経済成長と国民生活を持続的に支える「強い物流」を実現していくため、各種取組を推進しているところです。

また、自動車運送事業にあっては、長時間労働を是正するための環境整備やインセンティブ・抑止力の強化を図るため、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に基づく施策に取り組むこととしています。

国土交通省では、荷待ち時間の削減、宅配便の再配達削減等により、生産性の向上に取り組むとともに荷主勧告制度の適切な運用、標準貨物自動車運送約款の改正等による運賃料金の適正収受など、取引環境の適正化を推進しています。

昨年、働き方改革関連法案が成立し、自動車運送業務については2024年に残業時間の上限規制が適用されることとなりました。

奈良運輸支局においても、運送事業者と荷主、関係行政機関で構成する「トラック輸送における取引環境・労働時間改善奈良県地方協議会」により労働時間削減と取引環境改善の取り組みを進めてまいります。

最後に、交通環境対策については、温室効果ガス排出量削減のために、天然ガストラック、電気自動車、燃料電池車など次世代自動車の普及促進、運輸事業者のグリーン経営の推進等、様々な分野で取り組みを進めてまいります。

本年も、より一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げますとともに、皆様方の安全とさらなるご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



奈良労働局長
伊 達 浩 二

あけましておめでとうございます。旧年中は、奈良労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新年を迎え、職員一同、心も新たに、働く人々すべてが安全で安心できる全員参加の社会の実現に向け、全力を挙げて取り組んでまいり所存です。

さて、我が国の経済状況は、緩やかな回復基調が続き、雇用情勢も全国的に改善しています。

奈良県経済の状況についても緩やかに持ち直しつつあり、雇用面では、平成30年10月の有効求人倍率が1.50倍となり、奈良県を就業地とする求人倍率では1.71倍と全国の1.62倍を上回るなど、雇用失業情勢も引き続き改善が進んでいます。

一方で人手不足は依然として深刻な状況です。

運送業界においても、人手不足と過重労働に関する声が数多く挙がっており、トラック輸送の事業に関わる皆様のより一層のご尽力が今後の業界において重要となります。

奈良労働局では、働き方改革実行計画に基づき、非正規労働者の処遇改善、長時間労働の是正、女性や若者が活躍しやすい環境の整備など、様々な施策に取り組んでいます。

本年4月には働き方改革関連法が順次施行されることから

円滑な法施行に向け、労働基準監督署、公共職業安定所はもとより、関係各機関や団体との連携・協力により、その周知に取り組んでいます。

トラック運送業の労働時間の問題では、トラック輸送における取引環境・労働時間改善奈良県地

方協議会において、様々な議論をいただいています。これまで7回の開催となり、昨年の第7回の会議では、働き方改革関連法の中で、特にトラック運送業にとって影響の大きい「年次有給休暇の5日付与義務」、「時間外労働の上限規制（自動車運転者は2024年4月から1年960時間）」、「中小企業の月60時間超の割増賃金5割増（2023年4月から）」等についてご紹介しております。これらは、いずれも長時間労働の抑制を目的としており、自動車運転者の長時間労働による疲労の蓄積による健康障害防止の観点からも大変重要な内容となります。本年も昨年に引き続きその周知啓発により一層努めてまいります。

また、県内の労働災害を見ますと、業種全体として増加傾向にあり、陸上貨物運送事業においても同様の傾向にあります。災害の中でも特にトラックからの墜落・転落災害は高い割合を占めています。昨年4月には第13次労働災害防止計画がスタートしております。貴協会の会員の皆様には、この計画に沿った陸上貨物運送事業対策の確実な実施について、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上のように、私どもが取り組むべき課題は山積していますが、引き続き職員一丸となって業務の遂行に努め、課題に対して迅速・的確に対応してまいります。皆様方には、これまで以上のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本年が貴協会並びに会員の皆様方にとって輝かしい繁栄の年となりますことを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





奈良県警察本部交通部長
桑 原 正 樹

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人奈良県トラック協会の皆様には、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から警察活動に深い御理解と多大な御支援、御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の奈良県における交通情勢につきましては、交通事故件数は減少したものの、8月末に奈良市内において少年6人が一度にお亡くなりになる痛ましい交通事故が発生し、以後、9月の初めにかけて交通死亡事故が多発したため、奈良県知事から2年ぶりに「交通死亡事故多発警報」が発令されるなど、非常に厳しい状況にありました。

そこで、貴協会を始め、県内の関係機関、団体や多くの県民の御協力をいただき、年齢層に応じた参加・体験・実践型の交通安全教室の開催やあらゆる機会を捉えた広報啓発活動を実施するとともに、警察といたしましては、交通事故の発生実態に応じた交通指導取締りや、警戒活動等を推進してまいりました。

しかしながら、全人身事故件数が減少する中、歩行者が優先されなければならない横断歩道上での事故の減少幅が小さく、また、交通事故死者全体に占める高齢者の割合は約半数と、依然として高い状況にあります。

そこで県警察におきましては、平成28年に策定

された、「第10次奈良県交通安全計画」に掲げられる「平成32年までに交通事故死者数を限りなくゼロに近づける（25人以下を目途）。」「平成32年までに死傷者数を4,500人以下に減少させる。」という目標を達成するため、

- 高齢者及び子供の安全確保
 - 歩行者、自転車対策及び生活道路対策
 - 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策
- を柱とした各種対策を強力に推進してまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、

- 歩行者及び自転車の安全確保（特に信号機のない横断歩道手前における減速義務と歩行者優先義務の遵守）
 - 前照灯の早め点灯の励行やハイビームの有効活用
 - 生活道路をはじめとした安全速度の厳守
- 等について、従業員の方々に安全教育を行っていただくほか、ご家庭や地域にまで、交通安全思想を広めていただくなど、安全かつ快適な交通の確保に向け、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御多幸、御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。





公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己

平成31年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、原油高や米中貿易戦争など懸念材料はありましたが、我が国経済は比較的堅調に推移しつつ、一方で、我が国の生産年齢人口の減少に伴って労働力不足がより深刻化し、トラックドライバーの確保に苦慮されている運送事業者が増加してきた年でありました。

トラック運送業界において改善しなければならない最大の課題は、「トラックドライバーの長時間労働の是正」と「トラックドライバーの処遇改善・労働条件改善」であると考えております。輸送の現場で額に汗して働いておられるトラックドライバーの皆様は誇りを持って働いていただくためには、トラック運送業界を取り巻くこうした課題を解消させ、トラックドライバーの仕事をもっと魅力あるものにしていかなければなりません。

全日本トラック協会としましては、本年も人材確保対策を積極的に推進し、女性、高齢者および若年層などといった労働力の確保・育成・定着対策を力強く推し進めてまいります。優秀な人材を確保し、労働力不足を解消していくことにより、我が国経済の屋台骨であるトラック物流を維持してまいりたいと考えております。

全ト協では、このような状況を踏まえ、我が国の経済活動や国民生活を支えるトラック事業の健全な発展を図るとともに、トラック運送業界に対する国民の期待に応える一方、「悪貨が良貨を駆逐する」現実を打破するため、貨物自動車運送事業法の一部改正に向けた取り組みを推進してまいりました。都道府県トラック協会会長や関係省庁並びに国会議員の先生方のお力添えを頂戴しながら、同改正案は昨年12月8日未明に参議院本会議において全会一致で可決成立されました。

全ト協としましては、今後改正作業に係る対応を推進し、「規制の適正化」「事業者が遵守すべき

事項の明確化」「荷主対策の深度化」「標準的な運賃の告示制度の導入」といった措置を早急に実施していくことにより、トラックドライバーの労働条件の改善を図り、トラック事業の健全経営に資する取り組みに全力で対応してまいります。

また、トラックドライバーの長時間労働の是正を図っていくためには、生産性の向上や取引環境の改善などといった「働き方改革」への対応も加速させていく必要があります。

全ト協は昨年3月、「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定し、石井啓一国土交通大臣に対して報告を行いました。同アクションプランでは、「労働生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」「多様な人材の確保・育成」を4本柱に据え、トラック運送業界の「働き方改革」実現に向けて取り組みを進めております。

今年は、運送事業者の皆様方に「働き方改革」に取り組んでいただくための「解説書」をお示しするとともに、全国で同解説書の周知セミナーを開催いたします。

同アクションプランでは、トラックドライバーの罰則付き時間外労働規制の適用が開始される見込みの2024年度に、時間外労働年960時間超のトラックドライバーが発生する運送事業者の割合を「ゼロ」とする目標を掲げております。

全ト協としましては、同目標達成に向けて、同アクションプランの普及促進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。トラック事業者の皆様におかれましても、トラックドライバーの長時間労働の是正に資する「働き方改革」への具体的な取り組みをお願いしたいと考えております。

併せて、標準貨物自動車運送約款のさらなる浸透を加速させ、適正な運賃・料金の収受を推進していきますとともに、今年10月に予定される消費税増税に向けて、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に向けた取り組みも推進してまいります。

今年の5月で「平成」という元号が変わります。この「平成」という時代を振り返りますと、トラック運送業界にとっては、平成2年の貨物自動車運送事業法施行以降、規制緩和に伴って事業者数が大きく増加し、事業者間の競争が激化した時代でもありました。また、大地震や大型台風など相次ぐ自然災害に見舞われましたが、災害対策等においてトラック産業に対して国民の大きな期待が寄せられた時代でもありました。今般の事業法改正により規制が適正化され、運送事業者同士が新しいルールの中で公正な競争ができるようになることで、当業界の健全な発展に向けての新たな時代がやってくると確信しております。

今年が「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう、気持ちを新たに様々な課題の解決に取り組んでまいりますことをお誓い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人 奈良県トラック協会
会長 森 本 万 司

新年明けましておめでとうございます。

亥年は、十二支の中でも最後の年です。戌年でたわわに実った果実が種子となり、エネルギーを蓄える年であると言われています。

トラック運送業界は、トラックドライバーの確保のための費用、燃料価格の高止まり等を受けて物流コストの上昇が見込まれ、苦しい状況が続くものと思われます。

今般、2015年度に設置された「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」で、2016年度から2017年度の2年間に行ったトラック輸送状況の実態調査や長時間労働の抑制に向けた「パイロット事業」の成果に基づく「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」が策定されました。荷主とトラック運送事業者が一体となって、取引環境と長時間労働改善策の定着を図る内容となっています。自動車運転業務にも時間外労働の上限規制が適用されることから、2019年度以降も協議会が継続して長時間労働改善に向けた取組みを行うことも決まりました。

また、全日本トラック協会坂本克己会長が精力的に取り組んで頂いた、貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案が昨年12月の国会において可決、成立致しました。トラック運送業の健全な発達と規制の適正化を図り、緊急にドライバーの労働条件を改善する必要があることから、大臣による荷主への働きかけや、標準的な運賃告示の制限措置が導入されたものであり、働き方改革に向けた強い支えになっていくものと思っています。

本年も、トラック運送事業の適正化を推進するため、適正化事業指導員がトラック運送事業者の事業所単位への巡回指導を行い、事業計画、運行管理、車両管理、労務管理、法定福利などの項目について指導を実施します。

交通安全対策は、「事業用自動車総合安全プラン2020」により、事業用トラックが第1当事者となる事故の削減に向け、行政、事業者との連携による講習会開催、地域と連携した交通安全県民運動の街頭活動への参加、飲酒運転ゼロ、子どもと高齢者の事故防止対策のための啓発活動を行います。

環境対策では、新・環境基本行動計画が策定されているところから、アイドリング・ストップを徹底し、エコドライブの普及を進めるための啓発活動や環境キャンペーン等を行います。

トラック輸送は、くらしと経済を支える「ライフライン」として、災害時には重要な役割を果たすことになります。大規模災害などの緊急時には奈良県等と連携し、緊急救援物資輸送を迅速に行います。そのため、奈良県防災総合訓練や緊急物資輸送の図上訓練に参加し、円滑に対応出来るよう備えて参ります。

一人の被災者も出さないという基本理念の下、2018年度を初年度として第13次労働災害防止計画が始まっています。墜落・転落、荷崩れ等の荷役5大災害の防止、交通労働災害の防止のため、労働局をはじめ安全衛生専門機関の協力・連携を得ながら積極的に取組んで参ります。

奈良県トラック協会と致しましては引き続き「輸送の安全」を最重点に、国民生活を支える「暮らしと経済のライフライン」として不可欠な輸送機関であるトラック輸送を振興するため、国、県をはじめ関係団体等の各位、そして会員の皆様方の御理解と御協力を得ながら協会を運営し、事業の推進に精一杯努力する所存です。

2019年が皆様方にとって、幸多き年になりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

第54回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において 安全衛生表彰及び優良フォークリフト等運転者表彰を受賞

安全衛生表彰

優良賞 日本通運株式会社 奈良支店



進歩賞 吉川運輸株式会社



優良フォークリフト等運転者表彰

九重地 敏和 氏 (塚本運送株式会社)

梅谷 浩治 氏 (松陸運輸株式会社)

第34回物流セミナー

参加無料

講演



「今後の日本 ～政治経済の深層を解く～」

講師 政治ジャーナリスト

たざき しろう

田崎 史郎 氏

日時：平成31年1月20日(日)
13:50～15:30(受付13:00～)

会場：かしはら万葉ホール
5階 レセプションホール
(橿原市小房町11番5号)

定員：400名(定員になり次第締め切ります)



◆ セミナー参加申込書 ◆

下記にご記入の上、Faxでお申込み下さい。

Fax: 0743-23-1212

ふりがな		ふりがな	
参加者名		参加者名	
会社名		連絡先	
会社住所			

※ご記入頂きました個人情報は、本セミナーの運営管理の目的のみに使用し、他の目的には使用致しません。

問い合わせ先 公益社団法人奈良県トラック協会 TEL0743-23-1200
〒639-1037 奈良県大和郡山市額田部北町981-6

年末年始の交通事故防止のための啓発活動

日：平成30年12月13日(木)

場所：西和警察署

奈良県トラック協会西和支部（廣瀬 久雄支部長）の中西啓二副支部長は、年末年始の交通事故防止のため地域と連携した活動を行おうと、西和警察署（中西 和弘署長）へ「反射材を身につけましょう」、「横断歩道は歩行者優先」と交通安全標語のはいった反射タスキやボールペン等の啓発品を届けました。



▲写真左から中西警察署長、中西副支部長、山口副署長、田代交通課長

第267回 理事会

日時：平成30年12月13日(木) 午後零時40分～午後1時35分

場所：奈良トラック会館 2階 会議室

理事総数 26名 出席 18名 欠席 8名

冒頭、森本万司会長は「12月8日に貨物自動車運送事業法が一部改正された。また、時間外労働について罰則付きの上限規制導入に向け、2024年度に時間外労働年960時間超のトラック運転者が発生する事業者を『ゼロ』とすることが目標である。若い人材が来てくれるような業界を作るため、我々も頑張っていきたい」とあいさつ。



審議事項は次の通りです

- (1) 平成31年度定時総会に向けてのスケジュール（案）について（理事会・総会の日程等）第268回理事会は2月26日（火）、第269回理事会は4月25日（木）に開催予定。平成31年度定時総会は5月27日（月）にTHE KASHIHARAで開催予定 ⇒ 承認
- (2) 平成31年度事業計画書及び収支予算書作成前の意見伺いについて ⇒ 承認
- (3) 役員選考委員会規程の一部変更（案）及び次期役員の推

- 薦について ⇒ 承認
- (4) 会員の慶弔に関する規程の一部変更（案）について ⇒ 承認
 - (5) 災害発生時における物資等の緊急輸送に関する協定書（一部変更案）について ⇒ 承認
 - (6) 産学連携学会第17回奈良大会への協賛金について ⇒ 承認
 - (7) 会員の入会（案）について ⇒ 承認

新たに4社入会されました

- 株式会社 壽ライン
大和郡山市筒井町463番地1 2階 0018号
- 株式会社 ALL JAPAN
大和郡山市小泉町1370番地
- 株式会社 TK
橿原市和田町20番17-1号
- 株式会社 ガラージュモリ
奈良市東九条町字打田25番地



報告事項は次の通りです

- (1) 国土交通大臣表彰受賞について報告した。松陸運輸(株) 代表取締役 松谷周一氏（当協会理事）。



▲松谷周一理事

- (2) 業務執行の状況報告について 定款第27条に基づき代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について報告。
- (3) 平成30年度「全ト協表彰規程による表彰」は塚本運送(株) 代表取締役 塚本哲夫氏、森本運輸(株) 代表取締役 森本禎男氏、(株)中西運送 代表取締役 中西啓二氏を推薦。「正し

い運転・明るい輸送運動表彰」は、事業所表彰1社に松陸運輸(株)、事業所従業員表彰2社に西濃運輸(株)、日通奈良運輸(株)の各従業員1名を全ト協へ推薦する。

- (4) 平成30年度優秀運転者顕章表彰（金十字章、銀十字章）受章者について 8社15名（金2名・銀13名）伝達式は平成31年2月7日（木）に予定。
- (5) 第23回全国トラック運送事業者大会の収支について報告。
- (6) 各委員会報告について
【総務委員会】平成30年度第3回委員会の報告。
【適正化実施対策】平成30年度第2回委員会の報告。第34回物流セミナーについて報告。
【交通安全・労災防止対策】平成30年度第3回委員会の

報告。

【交付金運営】平成30年度近代化基金融資推薦について報告。

- (7) 各種助成金の執行状況について
平成30年度各種助成金の執行状況と予算の残額について報告。
- (8) 会費の滞納について報告。
- (9) 会員の退会について
七条建設(株)、(株)J-LOGICの2社が退会。
(会員総数482社)
- (10) その他
①県民だより奈良1月号に京奈和自動車道に関する森本会長のコメントが掲載されることを報告。
②「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を配布

出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長＝森本 副会長＝清水・中・塚本 監事＝阪井・東口・壺井 相談役＝吉村 専務理事＝中林
常務理事＝松村 理事＝谷口・廣瀬・中西・辻本・鳥山・森本（禎）・山口・松谷・西川（直）・西川（武）・吉岡・川端

第 3 回 総 務 委 員 会

日時：平成30年12月6日(木) 午前10時30分～午前11時25分

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長、委員9名、役員2名、事務局3名 以上15名

議 事

(1) 平成31年度事業計画書及び収支予算書作成前の意見伺いについて

平成31年度事業計画書と収支予算書作成にあたり、公益目的事業について、具体的な意見を求めた。

(2) 平成30年度「全ト協表彰規程による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動表彰」候補者推薦について

全ト協表彰規程による表彰は、塚本運送(株)代表取締役 塚本哲夫氏、森本運輸(株)代表取締役 森本禎男氏、(株)中西運送 代表取締役 中西啓二氏の3名。正しい運転・明るい輸送運動表彰は、事業所表彰1社に松陸運輸(株)、事業所従業員表彰2社に西濃運輸(株)、日通奈良運輸(株)の各従業員1名を全ト協へ推薦したいと説明した。

(3) 役員選考委員会規程の一部変更(案)について

定款で理事は25名以上29名以内となっている。現在理事は26名。
今後の協会運営を鑑み、役員選考委員会規程を一部変更したいと説明した。

(4) 会員の慶弔に関する規程の一部変更(案)について

叙勲、褒章及び国土交通大臣表彰の祝金の額、勤務中に死亡した会員の従業員の香料の額の変更について説明。祝金の額については再度検討し、理事会で諮ることで合意。

(5) 災害発生時における物資等の緊急輸送に関する協定書(一部変更案)について

奈良県知事との災害時緊急物資輸送協定について、今後県内で発生した災害に対し、災害対策本部等への物流専門家の派遣の条文を追加する一部変更案について説明した。

(6) 会費の滞納について

平成30年12月5日現在の会費滞納会員及び雑損処理予定について報告した。

(7) その他

●産学連携学会第17回奈良大会への協賛金について

来年6月20日、21日に奈良県文化会館において、奈良県で初めて産学連携学会の全国大会が開催され、帝塚山大学の蓮花学長が、大会委員長となる。

当協会は、これまで蓮花学長に長年にわたり事故防止事業を指導頂いており、本委員会の決議として、今回の奈良大会に後援・協賛することとし、一般会計から200万円を支出することについて理事会に諮ることで合意した。



第2回適正化実施対策委員会報告

日時：平成30年12月7日(金) 午後1時～午後1時45分

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：塚本担当副会長、森本委員長、委員9名、役員2名、事務局2名 以上15名

指導事項

「健康起因事故の防止に向けた健康管理の実施について」

近畿運輸局奈良運輸支局 企画輸送・監査部門 運輸企画専門官 池田武史 様

バス運転者の意識消失による事故を受けて、「バス運転者の意識消失による事故の発生を踏まえた健康管理の再徹底について」の通達を発出。健康管理マニュアルなどの手引き書の活用や、定

期健康診断を受診させ、運転者の健康管理を適切に行うこと。また、健康診断未受診1名は警告、2名は20日車、3名以上は40日車と処分が強化されている。

議 事

(1) 巡回指導報告及び運輸安全マネジメントの取り組みについて

平成30年度巡回指導報告（平成30年4月1日～平成30年10月31日）について、目標件数220件に対し146件実施、指摘項目が1番多いのは特定の運転者に対する特別な指導で、その内訳は、初任運転者に対する特別な指導が最も多く、次に事故歴の把握であった。

運輸安全マネジメントの取り組みについては、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を社長から運転者まで共有し、一体となった安全管理体制を構築し、輸送の安全性を高めていくことが目的であることを説明した。

(2) 第31回奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会について

平成30年9月20日(木)に大阪ガス(株)泉北製造所第二工場(733,000㎡)とガス科学館を研修した。午後から、大阪ガスオートサービス(株)の業務用車両の「安心運転」認定制度について、講義を受けた。

(3) 初任運転者特別講習の実施状況について

平成30年度11月迄に3回開催し、32名が修了した。12月に4回目を開催する。



(4) 各種セミナーについて

①指導・監督者育成講習会【新規事業】 34名(33社)

平成30年10月19日(金)に指導及び監督を実施する指導者の育成及び資質向上を目的に開催した。

②第34回物流セミナー(予定)平成31年1月20日(日) かしはら万葉ホール

政治ジャーナリスト田崎史郎氏による「今後の日本～政治経済の深層を解く～」をテーマに開催する。

その他

安全性優良事業所に対する近畿運輸局長等表彰、運行管理者試験対策、過積載防止啓発活動等についても報告した。



第3回交通安全・労災防止対策委員会

日時：平成30年12月11日(火) 午後1時～午後1時50分

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長、萩原委員長、委員6名、役員2名、事務局1名 以上11名

指示事項

奈良労働局 労働基準部 健康安全課 地方産業安全専門官 西川 聡 氏

平成30年11月末における運輸交通業の労働災害は143件（死亡者数2人）で、前年同期と比較して増加している。

道路貨物運送業における事故の割合は、荷役作

業中の墜落・転落が32%と最も多く、約80%が社外で発生している。

年末年始に向けて、安全動作の再徹底をお願いする。

議 事

(1) 秋の交通安全県民運動への取組について

運動期間中（9月21日～30日）における各地域の啓発活動について報告した。

(2) 子どもの事故防止 足型ストップマーク普及事業について

奈良県交通安全母の会と連携し、8月に4市3町へ1,600枚配布したこと及び3月に1市3町7村に1,000枚配布予定であることを報告した。

(3) 各種セミナーについて

- ①11月29日 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー 参加者：16社 19名
ドライバーの健康管理対策に焦点を当て、各事業者の取り組みを促進し、過労死並びに健康起因事故の削減を図ることを目的に開催した。

②12月6日 人材確保セミナー

参加者：8社 9名

新卒者、女性等の求人、採用、育成方法並びに定着に向けた職場環境の整備及び労務管理のポイント等の周知を目的に開催した。

(4) 第47回奈良県産業安全衛生大会について

10月30日、かしはら万葉ホールにおいて開催され、大会式典において労働安全衛生表彰（事業場賞）及び3ヶ月無災害運動達成事業場表彰が行われたことを報告した。

その他、奈良・針トラックステーションの施設利用状況、全国トラックドライバー・コンテスト、全国フォークリフト運転競技大会等についても報告した。



環境キャンペーン

日時：平成30年11月26日(月) 午後2時～

場所：近鉄郡山駅前



「環境にやさしい運転を」と街頭で呼びかけ

エコドライブ月間となる11月。近鉄郡山駅前で、環境キャンペーンを実施しました。環境対策委員会の西川委員長、中担当副会長等は、駅利用者や通行

する方々に啓発品のタンブラーを手渡ししながら、エコドライブやアイドリングストップを心掛けることの大切さを積極的に伝えました。足を止めて呼びかけ

に耳を傾け、頷いてくださる方が多く見受けられ、実りある活動となりました。



▲啓発品のタンブラー

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー

日時：平成30年11月29日(木) 午後1時30分～午後4時30分

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：19人

長時間労働と生活習慣の見直しが課題

陸運業界は、労働災害としての過労死の予防が大きな課題となっており貨物自動車運転者の高齢化や長時間労働が主な原因と考えられているため、3人の講師が過労死等防止と健康起因事故の予防と対策について解説しました。



「過労死の実態」について

講師：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 遠藤 聡氏

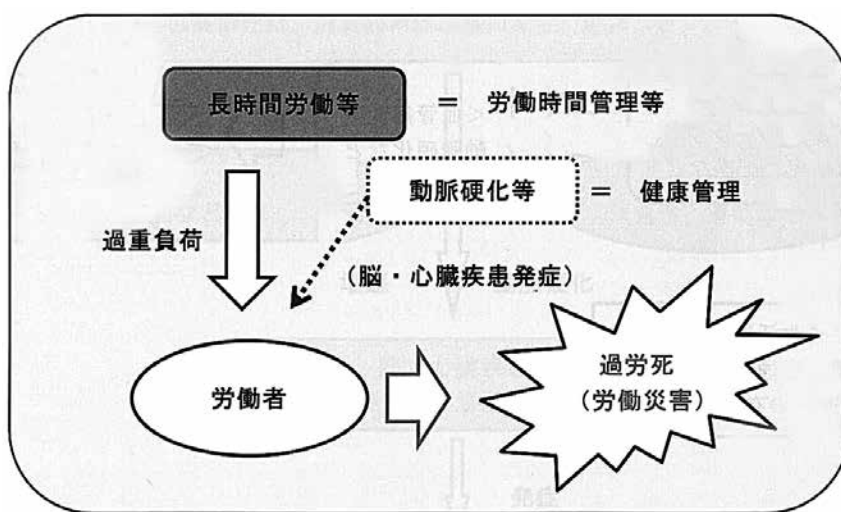


▲陸上貨物運送事業労働災害防止協会の遠藤聡氏

長時間労働などにより、過重な負荷がかかり、脳・心臓疾患が発症すると過労死が労働災害になる。平成26年度の労災保険の支給決定状況からみたデータでは、道路貨物運送業の脳・心臓疾患に関する支給決定件数が全産業の27.8%を占めており、支給決定件数は77件で1位。約97%の人が1ヵ月の平均時間外労働時間が80時間以上で、長時

間労働が労災の認定に深く関わっている。認定要件の中で「業務による明らかな過重負荷」を受けたことにより発症した脳・心臓疾患は業務上の疾病として取り扱う。事業者には「安全配

慮義務」という責任もある。管理体制を確立し、健康管理措置の徹底、労働時間の管理、教育の実施で過労死がなくなるようにしていただきたい。



「過労死等防止計画」について

講師：(公社) 全日本トラック協会 交通・環境部 課長 吉田 将一氏



▲全日本トラック協会の吉田将一氏

平成29年度の資料によると、過労死等の業種別認定件数で道路貨物運送業はダントツの1位。死亡事故は減っているが、健康起因の事故は増えている。健康起因事故のうち脳・心臓疾患が

4分の3を占める。ドライバーの健康管理対策が急務。運転者の平均年齢が上がってきており、人手不足の問題もあり、まったなしの中で防止計画が立てられた。アクションプランでは時間外労働の削減や休日をしっかりとってもらうことを想定して数値目標を設定している。週休2日制の制度はあるが実際には活用されていないのが課題。8項目の対策を実践していくなかで、過労死をなくせるよう、一緒になって努めていきたい。

8項目の対策プラン

1. 時間外労働の削減
2. 所定の休日配置と計画的な運用
3. 睡眠時間の確保と規則的な運行
4. 点呼におけるドライバーの疲労・健康管理の強化
5. 定期健康診断（法定）の完全実施とフォローアップ
6. 「死の三重奏、四重奏」を持つハイリスクドライバーへの保健指導及び生活習慣の改善支援
7. 労務・運行管理や疲労・健康管理の継続的な取り組みの仕組みづくり
8. 過労死等と健康起因事故の両面から防止対策を推進する

「ドライバーの健康管理」について

講師：奈良産業保健総合支援センター 相談員 近藤 雄二氏



▲奈良産業保健総合支援センターの近藤雄二氏

睡眠の質低下が事故につながる。寝入りからの3時間は最も深い眠りで「ノンレム睡眠」状態。また起床直後に太陽光を浴びることで覚醒を促し、リセットしてくれる。睡眠時無呼吸症候群（SAS）の原因となる肥満や高血圧をなくすため、体重を落とす、寝酒をやめる、まぐらの高さを調整する、側臥位寝をする（横向きに寝る）など日

常生活の見直しが大切。事故件数はバスが多いが、死亡事故はトラックが多い。

肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病の4つの疾患や症状が重なると「死の四重奏」と呼ばれてリスクが高まる。これを放置すると動脈硬化が悪化し、脳疾患や心臓疾患など多様で重篤な疾患を発症するリスクが高まる。特に運転中に発症すると、意識を失い重大事故を引き起こす可能性がある。管理と対策が大切。健康診断のフォローアップや飲酒、タバコ、食事、睡眠、運動など生活習慣を改善することで安全運転につないでいくことができる。職場では乗務前の点呼で睡眠の確保がしっかりで

きているか、血圧測定で各ドライバーの状態を把握することが求められる。今年の6月から乗務前点呼で睡眠不足での乗務を禁止することになった。自己申告が課題ではあるが、睡眠不足は顔をみればわかることもあるので、所見も交えて総合的に確認する。血圧は上が130mmHgがポイント。140mmHg以上だと治療の必要がある。日頃から食事は塩分をひかえめにしたい。特にラーメンやそば・うどんの汁の半分は残した方がいい。その他ちょっとした工夫の積み重ねで、高血圧を抑えることができる。適度の運動と食事を含めた生活習慣の改善で健康管理に取り組んでほしい。

平成30年度 グリーン経営促進研修会

日時：平成30年12月3日(月) 午後1時30分～午後4時30分

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：5人

環境にやさしいグリーン経営で コストも削減



▲山田英夫調査役

認証を受けることで環境問題に取り組む企業としてイメージがアップするほか、様々なメリットのある「グリーン経営」。認証や更新を予定している事業社の担当者らが受講しました。講師は公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団の交通環境対策部 山田英夫調査役。「運輸事業におけるグリーン経営の推進」や「トラック運送事業におけるグリーン経営推進マニュアル」をテキストに、詳細な説明をしました。

グリーン経営は環境に配慮した経営で、ISO14001（環境マネジメントシステムに関する国際規格）の認証取得が難しい事業者にも、容易に環境保全をすすめてもらおうという狙いもあり、費用面ではISO取得より少なくてすみます。認証後は安全運転意識が高まり、燃費向上等による経費削減や、職場のモラル向上など、認証をうけている事業社からはやってよかったとの報告が多数よせられています。トラックの場合、チェック項目は、環境保全のための仕組み・体制の整備、エコドライブの実施、低公害車の導入など



6分類67項目。そのうち36項目の取組みについて一定のレベル以上あれば、認証をうけること

ができます。環境にやさしい「グリーン経営」をツールとして活用いただきたいと山田調査役。

認証取得の効果(まとめ)

・グリーン経営の効果は、環境改善にとどまらない

・成功のカギは「管理者、従業員の意識改革」

認証取得により従業員の意識改革

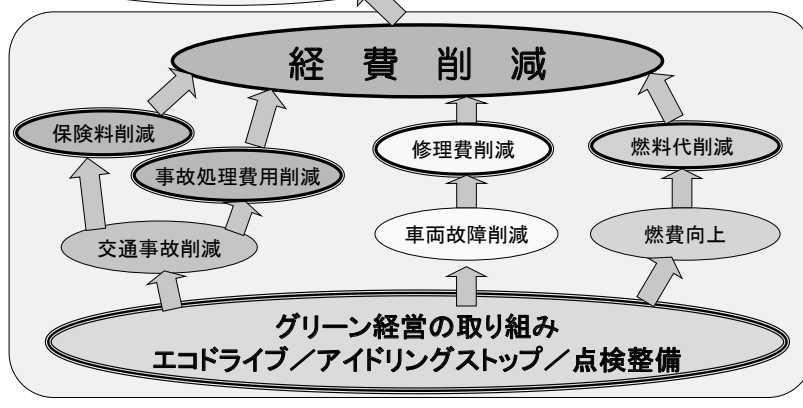
- ・自主的な取り組み意欲の向上
- ・環境だけでなく、コスト意識も高まる
- ・意見や改善提案が多くなる
- ・車内、構内清掃等を自主的に行う
- ・エコドライブの実施

燃料費削減
交通事故の削減
品質向上

経費削減による経営的効果

純利益率1%とした場合、5000万円の売上増と同じことになる。

例えば、年間50万円経費を削減できたとしたら・・・



トラック運送事業者のための人材確保セミナー

日時：平成30年12月6日(木) 午後2時～午後5時

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：9人



▲講師の小坂真弘氏

いかに人材を確保するか

人材不足の時代にいかに運転者を確保するか。求人や面接の方法、採用した人材を定着させるための社内体制をいかに整備するかなど人材確保のための具体的な内容やキャリアアップ助成金について講習がありました。講師は日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役の小坂真弘氏。主な内容は以下の通りです。

(1) 人材不足時代における運転者人材の実態

残業時間の上限が年間で960時間と定められて残業時間を減らさないといけない（2024年4月から義務化）。そのため、必然的に人を増やさざるを得ないのが現状。利益が出ている会社はドライバーを確保できているが、週休2日や有休休暇など待遇改善のすまない会社には人があつまらず、二極化がすすんでいる。

(2) 運転者人材等の採用

賃金を良くして、待遇をよくしないと人は集まらない。効果

的な採用のためにはどのような特性の運転者人材を求めるか、またどのような人材は採用しないか基準を明確に文書化し、妥協しないことが大切。高い輸送品質を実現できる人材を採用できるかどうか分かれ目。また採用基準をドライバー全員で共有することも大切。採用について経験者、未経験どちらでもいいが、人柄のいい人を選びたい。

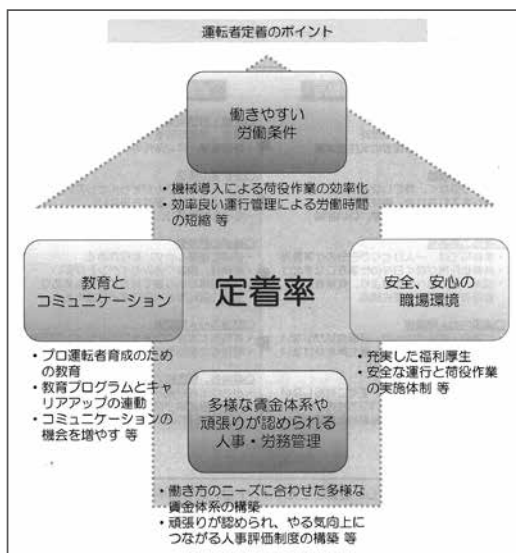
(3) 新卒者、女性、高齢者の雇用促進

未経験者はインターネットで調べるのでスマホ対応のホームページで必要な情報を発信しないといけない。高卒の場合は準中型免許に対応できる車を保有している会社でないと難しいが、インターンシップが採用には有効。女性ドライバーを採用する場合、勤務の時間帯を考慮するなどハード面よりソフト面に気を配らないといけない。セクハラ対策のための窓口

を設けて、周知して記録を残すこと。

(4) 人材が定着するための職場環境の整備

ストレスのたまる会社は賃金が高くても辞めていく。居心地のいい会社づくりのためのキーワードは「昭和」。懇親会や家族ぐるみのイベントをしていると、コミュニケーションの機会が増えるので定着化しやすい。50人～100人規模の会社なら社内報で個人の顔写真を載せ、趣味などを紹介するのもいい。



TV会議システムを利用した 「特殊車両通行許可制度講習会」

日時：平成30年12月10日(月) 午後1時30分～午後3時30分
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

全国各地19のトラック協会と(公社)全日本トラック協会をオンラインで結んで、特殊車両通行許可制度の法令や通達に関する講習会を実施。奈良県から

は4事業所の5人が参加しました。講師は(公社)全日本トラック協会 輸送事業部の廣瀬貴司課長。「大型車両に係わる最近の法令・通達改正状況について」

「高速道路に係わる大口・多頻度割引の見直し対応について」「今後の改正について」の3つの項目について規制緩和と規制強化を中心に説明しました。

主な講習内容は以下のとおりです。

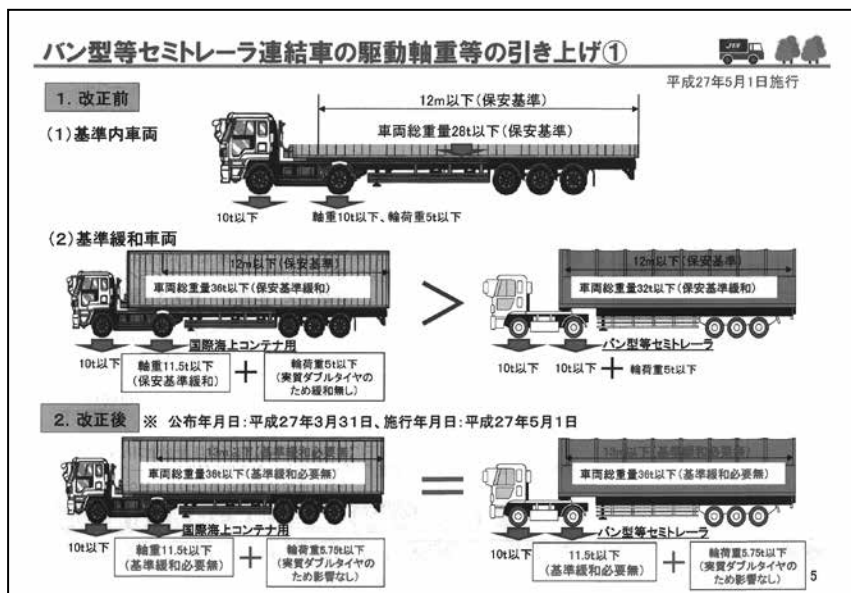
規制緩和には、保安基準の改正(バン型等セミトレーラー連結車の駆動軸重等引き上げ)、車両制限令の改正(バン型特例8車種に係わる改定)、車両制限令通達の改正(特車ゴールド制度)などがあり、ETC2.0装着車への許可が簡素化されている。一方、違法に運行する大型車両の取締りを徹底し、違反者に対する指導は強化。重量が基準の2倍以上の悪質違反者への即時告発などもある。また車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置の見直し(高速道路6社)、荷主勧告制度の運用を改善、基準緩和自動車の



行政処分の明確化などで規制が強化されている。

今後予定されている改正点

は、審査内容を簡素化、許可期間の延長などで、事務負担を軽減させ、審査期間を短くする。重要物流道路創設に伴う国際海上コンテナトレーラーの特車許可不要、制限外積載許可における許可期間の延長など。



過積載防止啓発活動

日時：平成30年11月26日(月) 午前11時～
場所：針テラス、奈良・針トラックステーション

実施機関：奈良県過積載防止対策連絡会議【奈良県・奈良県警察本部・近畿運輸局奈良運輸支局・近畿地方整備局奈良国道事務所・西日本高速道路(株)関西支社阪奈高速道路事務所・(公社)奈良県トラック協会】

過積載防止で事故防止

奈良県過積載防止対策連絡会議に所属する各団体から11人が参加して、過積載防止の啓発活動を行いました。活動に先立

ち、松尾武文奈良運輸支局長は「過積載防止が事故防止につながる」と意義を述べてあいさつ。その後、手分けして針テラスと

トラックステーションの入口などで、休憩に訪れた運転手に声をかけながら啓発品を配布しました。



松尾武文支局長



啓発品

奈良地域 献血活動を実施

日時：平成30年11月28日(水) 午前10時～

場所：近鉄奈良駅 行基前広場

奈良地域が、近鉄奈良駅行基前広場で、日本赤十字社奈良県赤十字血液センターに協力し、通行者に献血の案内を呼び掛ける運動を行いました。



献血にご協力をいただいた方に、食パンを配布しました。



奈良県税務課からのお知らせ

奈良県及び県内すべての市町村からのお知らせです。

事業者の皆様へ 特別徴収実施のご案内

奈良県全体として、平成25年度から個人住民税の特別徴収義務の履行を徹底しています。

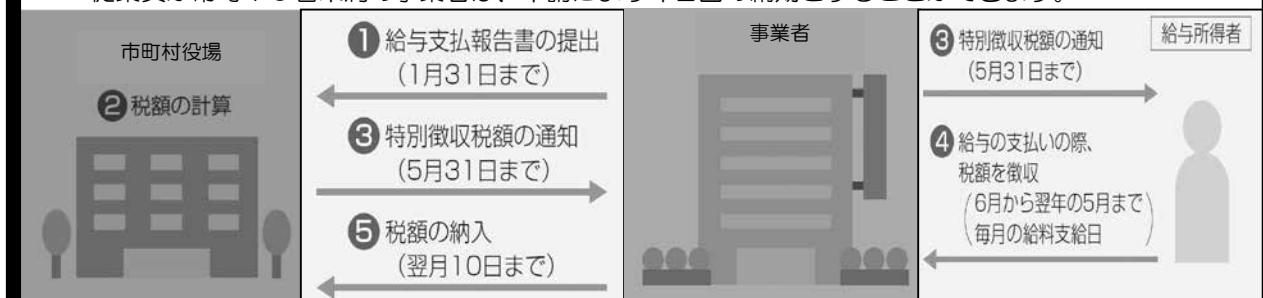
個人住民税は特別徴収で納めましょう。

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイト等の非正規雇用も含む。）に支払う給与から個人住民税を引き落とし、市町村に納入いただく制度です。
- 地方税法第321条の3、第321条の4等及び各市町村の税条例の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただく義務があります。

個人住民税の特別徴収の手続き

- ① 従業員の住所地の市町村に1月31日までに「給与支払報告書」を提出してください。
(②市町村役場にて税額の計算を行い、③5月31日までに特別徴収税額決定通知書を送付します。)
- ④ 6月以降、税額決定通知書に記載の税額を給与から徴収してください。
- ⑤ 従業員の給与から徴収した住民税を、翌月10日までに各従業員の住所地の市町村へ、市町村毎の合算額を納入してください。

従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年2回の納期とすることができます。



詳しくは、従業員の住所地の各市町村税務担当課までお問い合わせください。

事故対からのお知らせ

自動車事故対策機構（NASVA）奈良支所

「適性診断会場」及び「事務所」移転のお知らせ

平素は当機構をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、自動車事故対策機構（NASVA）奈良支所は平成 31 年 2 月 1 日(金)に下記新住所に事務所を移転する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

それに伴い、当機構で実施している「適性診断」の会場も変更となりますので、ご利用いただく皆様方においてはお間違いのないようお願い申し上げます。

なお、誠に勝手ながら移転作業に伴い、平成 31 年 1 月 22 日(火)～1 月 31 日(木)までの間、診断業務を休止させていただきます。

皆様方にはご不便をおかけしますが何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

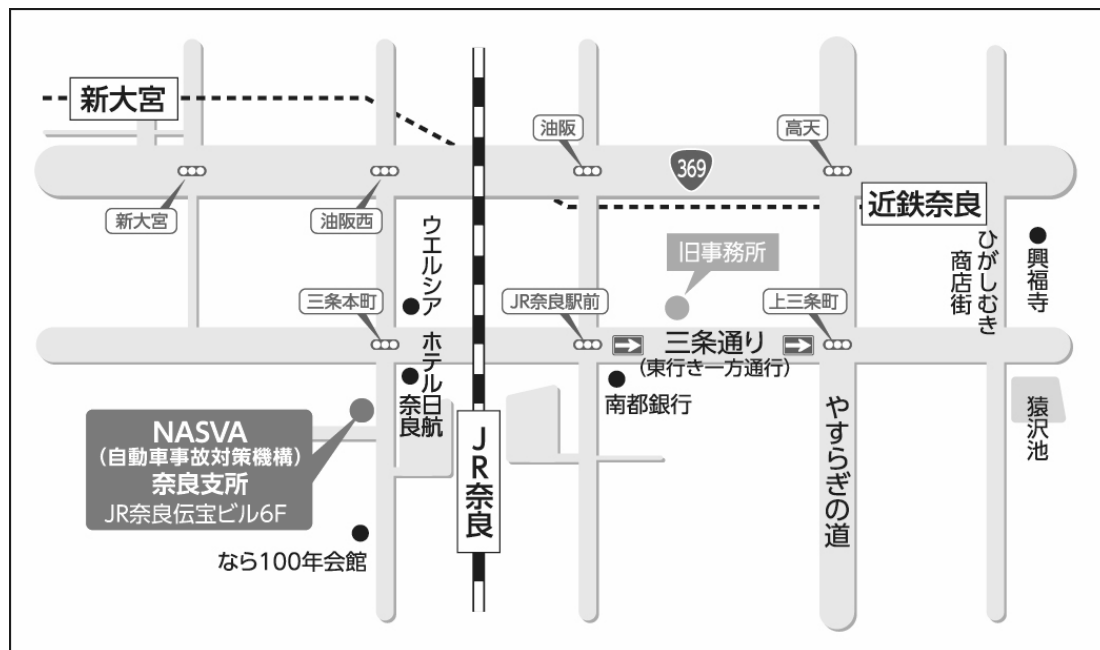
記

新住所（平成 31 年 1 月 28 日以降）

〒630-8122 奈良県奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル6F

TEL：0742-32-5671 FAX：0742-32-5672

※なお、平成 31 年 1 月 25 日～28 日頃に電話工事等を予定しておりますので電話等つながり難い状況になります。何卒、ご了承くださいようお願い申し上げます。



各種交通機関をご利用の方へ

- ▶ JR 線ご利用の場合・・・「奈良駅」から徒歩約 3 分
- ▶ 近鉄線をご利用の場合・・・「新大宮駅」から徒歩約 12 分
「近鉄奈良駅」から徒歩約 14 分

お車をご利用の方へ

当機構保有の駐車場はございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）奈良支所

〒630-8244 奈良県奈良市三条町487 小山ビル3F

TEL 0742-22-0613 FAX 0742-22-0292

（平成 31 年 1 月 25 日まではこちらにご連絡ください）

自動車事故対策機構（NASVA）奈良支所が実施する 「適性診断」の開始時刻変更のお知らせ

自動車事故対策機構（NASVA）奈良支所では、**平成31年2月1日(金)の移転にあわせ**、診断機器を増設し、これまで以上の適性診断サービスの質の向上を目指して適性診断の開始時刻を変更させていただくこととなりました。

皆様方には、大変ご不便をおかけ致しますが、ご理解とご協力のほど何卒宜しくお願いいたします。

平成31年1月19日（土）まで		平成31年2月1日（金）から	
実施回数	診断開始時間	実施回数	診断開始時間
1回目	9時00分	1回目	9時00分
2回目	10時30分	2回目	10時30分
3回目	12時30分	3回目	13時30分
4回目	14時00分	4回目	15時30分
5回目	15時30分		

平成31年2月1日（金）から	
実施回数	実施する診断種別
1回目	一般診断、初任診断、適齢診断
2回目	一般診断、初任診断、適齢診断
3回目	一般診断、初任診断、適齢診断、カウンセリング付一般診断
4回目	一般診断

※診断種別については、他の業務の都合により変更する場合もございますのでご了承ください。また、特定診断Ⅰ、Ⅱの受診については、電話にてご確認ください。

○適性診断会場

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）奈良支所
 新住所 〒630-8122 奈良県奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル6F
 新電話番号 TEL:0742-32-5671 FAX:0742-32-5672

（※平成31年1月28日以降は上記にご連絡ください。）

軽油価格調査集計表(2018年10月)

平成30年11月26日現在
(公社)全日本トラック協会

2018年10月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	115.33	108.57	114.84

2018年10月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	114.78	108.87	114.88
出光	118.50	110.58	112.79
昭和シェル	126.00	107.85	113.30
エクソンモービル			
キグナス		107.65	
コスモ	115.76	107.02	115.35
その他	113.33	108.94	115.51

2018年10月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	115.58	108.68	115.87
30～50キロリットル未満	110.10	108.76	109.03
50～100キロリットル未満		107.91	111.08
100キロリットル以上		107.80	

2018年10月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	117.74	107.58	114.76
30～60日未満	114.25	108.29	115.14
60日以上	109.30	114.25	113.27

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年6月	108.89	100.15	106.77
2018年7月	108.41	102.29	107.80
2018年8月	107.78	101.46	107.66
2018年9月	112.24	103.59	110.89
2018年10月	115.33	108.57	114.84

※消費税抜きの価格となります。

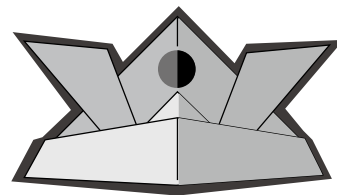
トラック協会・陸災防奈良県支部

1月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
16	水	13:30～	整備管理者選任後研修	奈良県社会教育センター
18	金	13:30～	平成30年度 I T 活用セミナー	奈良県トラック会館
20	日	13:50～	第34回物流セミナー	かしはら万葉ホール
22	火	13:30～	整備管理者選任後研修	かしはら万葉ホール
23	水	13:30～	整備管理者選任後研修	かしはら万葉ホール
26	土	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
27	日	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館

2月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
7	木	10:30～	優良事業所表彰式及び優秀運転者伝達式	奈良県トラック会館
12	火	13:30～	人材確保セミナー	奈良県トラック会館
17	日	9:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
21	木	12:00～	第4回総務委員会	奈良県トラック会館
26	火	12:00～	第268回理事会	奈良県トラック会館



適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

平成30年度実施状況		
実施目標件数	実施件数	実施率
220件	170件	77.3%

平成30年11月実施状況			
計画件数	実施件数	実施率	巡回延出動台(日)数
30件	24件	80.0%	14台

調査事項			指導件数	指導件数上位
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。		0	
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。		0	
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。		0	
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。		0	
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。		0	
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)		1	
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。		0	
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。		2	
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。		1	
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。		0	
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。		2	
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。		1	
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)		11	③
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。		2	
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。		0	
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。		5	
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。		0	
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。		10	⑤
	6. 過積載による運送を行っていないか。	☆	0	
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。		6	
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。		0	
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	☆	2	
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。		4	
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。		9	
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。		12	②
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。		7	
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。		0	
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。		0	
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。		6	
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。		2	
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。		9	
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。		4	
	2. 36協定が締結され、届出されているか。		6	
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)		0	
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。		11	③
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。		5	
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。		6	
VII. 運輸安全マネジメント	1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。		17	①
指導件数合計			141	

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

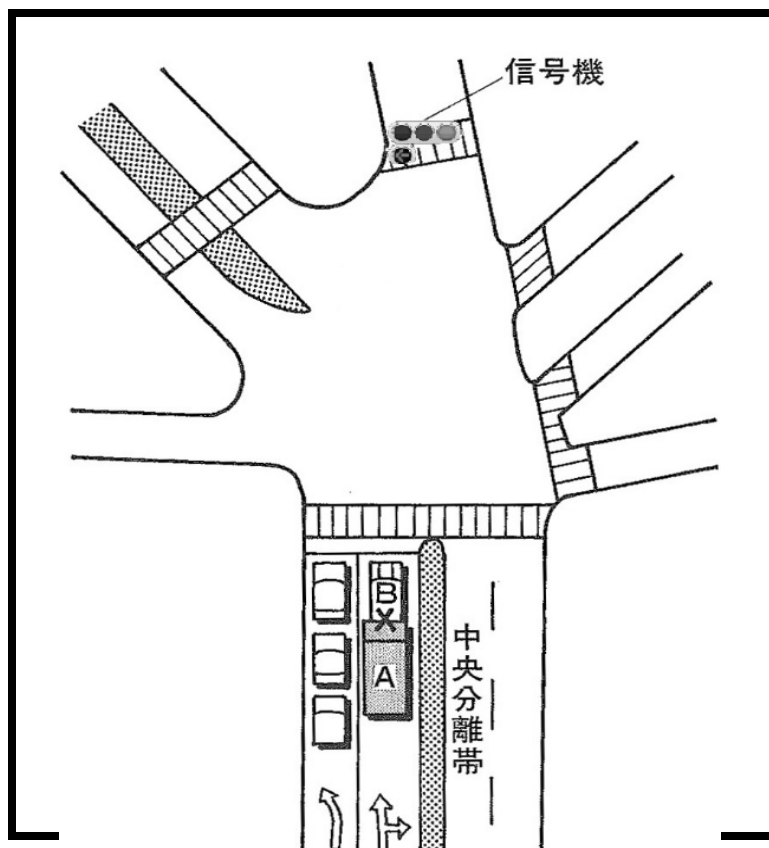
	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	1 (1) 件	5 件	6 (1) 件	7 (2) 件	3 (1) 件	件	22 (5) 件
新規参入	1 件	件	件	1 件	件	件	2 件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	2 (1) 件	5 件	6 (1) 件	8 (2) 件	3 (1) 件	件	24 (5) 件

※ () は会員外の件数です

事業用自動車事故事例 No.40

誤発進した大型貨物車と停止中の普通貨物車への追突事故

■ 事故の概況



事故類型：追突
 発生日時：夜間
 当事者A：大型貨物車
 （ショベルカー積載）
 20歳代 男
 当事者B：普通貨物車（年齢
 性
 別不明）

■ 事故の概要

左折信号が先に表示される信号機が設置されている片側2車線の交差点で、AはB車に続いて信号待ちをしていました。その後、左側車線に並んで停止していた左折車が発進したので、自分の車線も青信号に変わったものと思い込み、前方の信号を確認しないまま発進したところ、前車Bの後部に衝突しました。この信号機は、左折車線の信号が先に青信号に変わり、その後直線車線が青に変わるという時差式信号機でした。

■ 事故から学ぶ

信号機のある交差点では、信号の表示を必ず自分の目で確認してください。他の車線の信号が青信号であっても、自車線の信号が青信号であるとは限りません。

運転への慣れや過信は注意力を低下させ、危険認知の遅れや欠如となって交通事故を誘発しやすくなるものです。ハンドルを握ったら常に緊張感を持続しながら運転しましょう。

交差点では、信号が変わってもすぐに発進せず、周りの安全を確認してから発進するぐらいの余裕が欲しいものです。

K I T 事業のご案内

Kyodo Information of Transport

K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内

キット K ・ I ・ T

奈良県キット事業協同組合は平成12年6月から事業を開始しております。
キット事業とは、インターネット上にて、荷物及び車両を検索し、条件が合えば成約する事業で、空車を無くし、実車率を高める情報サイトです。

KITネットワーク

全国WebKIT加入協同組合・組合員の
間で荷物・車両の手配が出来ます。

〇〇キット組合
会員A社

荷物が無いなあ～・・・
車両が空いてる・・・。

車両が足りない！！
誰か運んでくれないかなあ？

△△キット組合
会員B社

＊運賃の集金は組合精算ですので安心です。

エネクスフリート 軽油価格

平成30年度	9月	10月	11月
軽油	109円	113円	107円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

WebKIT輸送情報実績 全国の実績

	平成30年度	9月	10月	11月	前年同月比
荷	荷物登録件数	182,311	191,744	190,187	16.6%
	荷物成約件数	20,658	24,850	24,474	
物	成約率	11.3%	13.0%	12.9%	

＊当組合は燃料(スタンド給油)販売、尿素的の販売もしております。

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合

〒639-1103

奈良県大和郡山市美濃庄町170-2

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

近畿交通共済からのお知らせ

新しい「搬送引取費用特約」のご案内

(ロードサービス特約)

昨年12月5日(水)に開催された第104回臨時総代会において「搬送引取費用特約」の改正案が議決されました。この改正は、近畿運輸局長の認可を受けたのち、4月1日からの実施を予定しております。

〈改正案の内容〉

① 特約の付帯条件の変更

- ・この特約にご加入いただける条件を 車両共済 契約車両から 対人共済 契約車両に変更します。

② 共済金上限額の変更

- ・搬送費用(応急処置費用を含む)の上限額を走行不能となった原因(事故・故障)ごとに区分して下記の通り引き上げます。

(現行)

事故・故障による場合 15万円

(改正後)

事故による場合 100万円

故障による場合 30万円

③ 特約掛金の変更

- ① 搬送引取費用特約の掛金をおおむね 半額以下 に引き下げます。
- ② 適用する割引割増率を車両共済の割引割増率から対人共済の割引割増率に変更します。

主要車種

		現 行	変更(4月1日から)
用途・車種		共済金限度額 (車両共済運搬費用を除く)	100万円(事故) 30万円(故障)
01	営業用 2トン超	43,600円	18,100円(58%引き)
02	営業用 2トン以下	24,400円	10,000円(59%引き)
03	営業用 小型貨物	12,700円	5,100円(60%引き)
05	営業用 軽貨物自動車	10,200円	4,200円(59%引き)
06	普通ダンプカー	41,700円	15,800円(62%引き)

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は貨物自動車運送事業者が相互扶助の精神のもと、組織された共済組合です。お問い合わせ・連絡先 奈良事務所(0743-59-1701)まで

奈良県警察本部からのお知らせ

1 平成30年の県内交通事故発生状況(12月21日現在)

区分	平成30年中	平成29年中	増減数	備考
総件数	42,025 件	42,352 件	-327 件	1日に約 118 件
人身事故件数	3,922 件	4,318 件	-396 件	1日に約 11 件
死傷者	41 人	37 人	4 人	約 9日に 1 人
負傷者数	4,905 人	5,501 人	-596 人	1日に約 14 件
物損事故件数	38,103 件	38,034 件	69 件	1日に約 107 件

(平成30年のデータは概数)

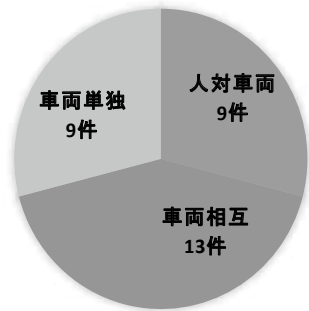
2 「平成30年の県内交通事故特徴」(11月末日現在)

○ 月別発生状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
人身事故	328	349	331	349	315	321	370	340	269	333	376	-	3,681
死者	2	2	5	2	1	3	4	7	8	4	0	-	38
負傷者	409	419	423	436	386	386	464	442	337	412	479	-	4,593
物件事故	3,142	3,165	3,313	3,139	3,128	3,121	3,587	3,570	3,071	3,327	3,227	-	35,790

○ 死亡事故の特徴

事故類型 31件



昨年は8月末から9月の初めにかけ、交通死亡事故が多発し、奈良県知事から2年ぶりに「交通死亡事故多発警報」が発令されました。その後も横断歩行者が被害に遭う交通死亡事故等が連続発生し、交通事故死者数は、昨年1年間を上回る41人(12/21現在)となるなど、交通情勢は厳しい状況となりました。

年代別 38名

	子供 (15歳以下)	少年 (16~19歳)	成年 (20~24歳)	壮年 (25~64歳)	高齢 (65歳以上)
四輪運転		1		6	7
四輪同乗					3
二輪運転		2			
原付運転				4	2
自転車					2
歩行者				3	6
その他	1	3			

人対車両(11件)		車両相互(14件)		車両単独(9件)	
横断中	9	出会い頭	4	工作物	4
対面通行	1	追突	4	路外逸脱	5
その他	1	正面衝突	2		
		その他	4		



3 マナーアップ大和路2019

交通安全「やまとじ」の実践

- や 夜間に目立つ反射材、前照灯の早め点灯と上向き点灯
- ま 待った、飲酒運転。ハンドルキーパーで安全・安心
- と 止まってゆずろう、横断歩道は歩行者優先
- じ 自転車は車の仲間、ルールを守って安全運転



平成31年度税制改正・予算に関する要望

月日：平成30年11月30日(金)

場所：参議院議員 堀井巖事務所

参議院議員 佐藤啓事務所

中秀夫副会長は、公共的なトラック輸送サービスの維持確保を図るため、平成31年度税制改正・予算に関し、奈良県選出国會議員事務所に要望書を提出しました。



▲ 右側 堀井巖事務所 浅井眞人所長

平成30年の 写真より



－ 1月号 －
フォークリフト技能検定
1級に合格



－ 5月号 －
ラッピングトラック
出発式



－ 9月号 －
奈良県
防災総合訓練



－ 12月号 －
トラックの日
PR活動



平成30年発行の「トラック奈良」

■下記表示は「今月のTOPICS」



「東大寺 二月堂」

- ロールボックスパレット作業安全対策セミナー
- フォークリフト荷役技能検定1級に合格



「般若寺」

- Gマーク(新規)認定先インタビュー



「平城宮跡歴史公園(朱雀門ひろば)」

- 生産性向上のための情報化支援セミナー
- 契約締結等書面化推進セミナー



「白毫寺」

- 取引環境・労働時間改善協議会
- 高齢者交通事故防止対策事業



「春日大社」

- 経営者のための物流戦略セミナー
- ラッピングトラック出発式



「若草山山頂」

- 全ト協創立70周年記念式典



「矢田寺」

- 乗務員点呼簿の改正
- 貨物集配中の車両に係る駐車規制見直し要望



「慈光院(大和郡山市)」

- 災害支援物資輸送について



「東大寺 盧舎那仏」

- 奈良県防災総合訓練
- 奈良県フォークリフト運転競技会



「東大寺 二月堂裏参道」

- 政策要望懇談会に出席



「高野龍神国定公園(奈良県吉野郡野迫川村)」

- 指導・監督者育成講習会



「十津川村谷瀬の吊り橋」

- 道路と都市公園整備の充実を求める合同県民大会
- 「トラックの日」PR活動

「トラック奈良」の各月内容は、ホームページでご覧いただけます。 <http://www.narata.or.jp>

奈良県トラック協会

検索

トラック奈良 2019年1月 第297号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 森本万司
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 鳥山幸男

**荷役5大災害の防止対策
を徹底しましょう！**

- ①荷台等からの墜落・転落
- ②荷台等での荷崩れ
- ③フォークリフト使用時
- ④トラックの無人暴走
- ⑤トラック後退時